【いじめ防止対策に向けた取組 概要】

石巻市立須江小学校

<宮城県教育基本方針>

◇感性豊かでたくましい心を もつ子どもの育成と支援

く乗ぎでは対対を

◇心の通い合う生徒指導の充実

<石巻市教育基本方針>

◇豊かな心をはぐくむ教育

【学校教育目標】

学びへの意欲を持ち、やさしくてたくましい須江小っ子の児童の育成

一 学校における基本的考え方―

- (1) いじめは決して許されないことであり、「いじめを絶対に許さない」学校づくりに努める。
- (2) いじめられている児童に対しては、学校が一丸となって守り通すという姿勢をも つ。いじめを行う児童に対しては、毅然とした粘り強い指導を行う。
- (3) いじめは「どの子にも、どの学校でも起こりうる」問題であることを認識し、日頃 から児童の悩みを受け止めるような体制を構築する。
- (4) 児童の声に耳を傾け、わずかな変容をとらえ、保護者及び地域との連携を図りなが ら, 問題の早期発見に努める。
- (5) 問題が発生した場合は、教職員間の緊密な連携や共通理解を図り、学校全体で組織 的に対応する。
- (6) 問題解決に当たっては、保護者の立場に立って適切な対応を早期に行う。
- (7) 児童一人一人のよさが発揮され、互いを認め合う学級づくりに努めるとともに、児 童自身がいじめ問題を自らのこととしてとらえられるようにする。
- (8) いじめに関する職員研修を充実させるとともに、地域や関係機関との連携を図る。

未然防止のための取組

- ■いじめを許さない
 - 学級づくり
- ■授業における 生徒指導の充実
- ■道徳教育の充実
- ■学級活動及び 特別活動の充実
- ■携帯電話・ネット利用の把握

<基本的取組>

早期発見のための取組

- ■日常的な観察
- ■学校生活アンケート の実施
- ■教育相談の実施
- ■保護者・地域との連携
- ■体制整備と点検

問題発生時の対応

- ■児童の安全確保
- ■組織での対応
- ■ネット上でのいじめへの対応
- ■対応方針の協議
- ■児童・保護者への対応
- ■問題解消確認及び 継続指導

家庭・地域等との連携

いじめ防止への取組に 関する学校評価

職員研修の実施

いじめ防止対策委員会 (重大事案への対応)

- ■市教委への報告
- ■「いじめ問題調査委員会」の設置
- ■重大事態発生に係る調査



石巻市教育委員会

児童相談所•警察署等